

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第4回（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社TOKAIホールディングス

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://tokaiholdings.co.jp/ir/library/meeting.html>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 22社

当連結会計年度より、次のとおり連結の範囲を変更しております。

平成26年4月3日付でTOKAI Myanmar Co., Ltd.を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

また、平成26年12月1日付で㈱エナジーラインを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称 ㈱ザ・トーカイ、東海ガス㈱、㈱TOKAIコミュニケーションズ、㈱TOKAIケーブルネットワーク、エルシーブイ㈱、㈱倉敷ケーブルテレビ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法適用会社のうち、雲碼股份有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度に係る連結計算書類の作成に当たっては、当該持分法適用会社の平成26年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、拓開（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度に係る連結計算書類の作成に当たっては、当該子会社の平成26年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、重要な減価償却資産の減価償却の方法につきまして、会計方針の変更はありませんが、より明瞭な記載とするために、当連結会計年度より記載方法を変更しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
 - a. ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約及びコモディティスワップ
(ヘッジ対象)
借入金の利息、外貨建借入金の元金及び利息、液化石油ガスの仕入価格
 - c. ヘッジ方針
主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及び液化石油ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - d. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
 - ③ 長期大型不動産開発事業にかかる支払利息の資産計上基準
不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係わる正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。当連結会計年度末の資産計上した支払利息は12百万円であります。
5. のれんの償却に関する事項
投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。
6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が274百万円増加し、利益剰余金が179百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.56円減少しており、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。

なお、平成26年4月1日より前に締結した信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。本取扱いを適用したことによる、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「設備賃貸料」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(退職給付に関する注記)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更しております。変更の内容については、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しました。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「T O K A I グループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

(2) 会計処理

会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項

信託E口が保有する当社株式を、信託E口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は132百万円であります。

なお、当該自己株式の期末株式数は509,800株であり、期中平均株式数は682,470株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)	316百万円
------------	--------

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	有形固定資産	11,785百万円
担保付債務	長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	1,638百万円

3. 有形固定資産減価償却累計額	149,751百万円
------------------	------------

4. 債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛金)のうち支払留保されたものが433百万円あります。

5. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

帳簿価額の内訳	機械装置及び運搬具	146百万円
	有形固定資産「その他」	3
	無形固定資産「その他」	1
対応する債務	流動負債「その他」	44

6. 偶発債務

- (1) 保証予約
借入債務 TOKAI グループ共済会 489百万円
- (2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,195百万円
- (3) 連結子会社(㈱ザ・トーカイ)が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について

㈱ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後㈱ザ・トーカイが全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

㈱ザ・トーカイは、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設㈱(施工)、静岡市(建築確認)、㈱サン設計事務所(建築設計)及び同社所属の建築士、㈱月岡彰構造研究所(構造計算)及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、㈱ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、㈱ザ・トーカイは、㈱月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険㈱に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、㈱月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに㈱サン設計事務所所属の建築士らに対し、㈱ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、㈱月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、㈱ザ・トーカイの三井住友建設㈱及び東京海上日動火災保険㈱に対する請求は棄却されました(三井住友建設㈱及び㈱月岡彰構造研究所らについては確定)。

上記第一審判決に対しては、㈱ザ・トーカイより控訴を提起するとともに、静岡市、㈱サン設計事務所所属の建築士らより控訴が提起されておりましたが、平成26年5月15日、東京高等裁判所は、判決を言い渡し、静岡市の賠償責任を88百万円及びこれに対する遅延損害金に減額するとともに、㈱サン設計事務所所属の建築士の一人について賠償責任を認めた部分を取り消しました。また、㈱ザ・トーカイの東京海上日動火災保険㈱に対する控訴は棄却されました。

上記控訴審判決に対し、㈱ザ・トーカイは、平成26年5月27日、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いました。

なお、㈱ザ・トーカイの第61期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、㈱ザ・トーカイが負担する可能性のある129百万円を特別損失として処理しております。更に、控訴審判決を踏まえて検討した結果、前連結会計年度において、新たに㈱ザ・トーカイが負担する可能性のある290百万円について貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しました。

7. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	<u>6,000</u>

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

8. シンジケートローン契約

(1) 当社が平成25年12月に契約した1,000百万円（平成27年3月末残高875百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が平成26年2月に契約した900百万円（平成27年3月末残高770百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) 当社が平成26年9月に契約した650百万円（平成27年3月末残高603百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(4) 当社が平成26年12月に契約した700百万円（平成27年3月末残高682百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

39百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	事業セグメント	種 類
静岡県三島市	婚礼催事施設	建築及び不動産(注)	建物及び構築物、土地
静岡県沼津市	顧客管理システム 関連設備	CATV	有形固定資産「その他」、 無形固定資産「その他」

(注) 当該物件はその他事業（婚礼催事事業）に関連する設備ですが、当社グループ内において賃貸しているため、建築及び不動産セグメントの資産として計上しております。

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、時価の下落した婚礼催事施設、使用を終了する顧客管理システム関連設備につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用 途	建 物 及 び 構 築 物	土 地	有形固定資産 「その他」	無形固定資産 「その他」	合計
婚礼催事施設	198	21	—	—	219
顧客管理システム 関連設備	—	—	4	56	61
合計	198	21	4	56	280

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、婚礼催事施設については不動産鑑定評価に基づき評価し、顧客管理システム関連設備については零円で評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(千株)	155,199	—	—	155,199

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月30日 取締役会決議	普通株式	714	6.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(注) 1. 平成26年6月27日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2. 平成26年10月30日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	716	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

(3) 新株予約権等に関する事項

付与日	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
平成21年6月26日	普通株式	1,597,900株
平成21年7月31日	普通株式	398,800株
合計		1,996,700株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で36年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社の主力商品である液化石油ガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引ならびに為替予約取引、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、液化石油ガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引を行っております。また、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、各連結子会社に貸付しております。

当社は、各連結子会社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,861	2,861	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	20,085 △273		
	19,811	19,811	—
(3) 投資有価証券	8,507	8,507	—
(4) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	3,288 △24		
	3,264	3,264	—
(5) 短期貸付金 貸倒引当金 (*1)	503 △1		
	502	502	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金 (*1)	147 △60		
	86	86	—
資産計	35,033	35,033	—

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 支払手形及び買掛金	13,035	13,035	—
(2) 短期借入金	18,591	18,591	—
(3) 未払金	3,884	3,884	—
(4) 未払法人税等及び未払消費税等	4,220	4,220	—
(5) 預り金	4,045	4,045	—
(6) 社債 (1年以内含む)	4,200	4,180	△19
(7) 長期借入金 (1年以内含む)	50,278	50,449	171
(8) リース債務	13,802	14,129	327
負債計	112,058	112,537	478
デリバティブ取引 (*2)	△139	△139	—

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	取 得 価 額	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	5,091	8,409	3,317
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	105	98	△6
合 計		5,196	8,507	3,310

(5) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(7) 長期借入金（1年以内含む）、(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建の借入金については金利通貨スワップの振当処理の対象となっているため、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

主たる金融機関より提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるもの及び金利通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金または外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金または外貨建借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	211
関連会社株式	316

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡市及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			連結決算日における時価	備 考
当連結会計年度期首残高	当期増減額	当連結会計年度末残高		
9,220	803	10,024	9,136	—

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち、主な増加は新規賃貸不動産の増加によるもので、主な減少は減価償却によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	368円15銭
1株当たり当期純利益	34円16銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	11,165百万円
会計方針の変更による累積的影響額	274
会計方針の変更を反映した期首残高	11,439
勤務費用	888
利息費用	148
数理計算上の差異の発生額	407
退職給付の支払額	△500
退職給付債務の期末残高	12,384

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	13,951百万円
期待運用収益	181
数理計算上の差異の発生額	2,274
事業主からの拠出額	666
退職給付の支払額	△500
年金資産の期末残高	16,573

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	207百万円
退職給付費用	128
退職給付の支払額	△5
制度への拠出額	△56
その他	△2
退職給付に係る負債の期末残高	271

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,487百万円
年金資産	△16,673
	<u>△4,186</u>
非積立型制度の退職給付債務	268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△3,917</u>
退職給付に係る負債	271
退職給付に係る資産	△4,188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△3,917</u>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	888百万円
利息費用	148
期待運用収益	△181
数理計算上の差異の費用処理額	198
過去勤務費用の費用処理額	△323
簡便法で計算した退職給付費用	128
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>859</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△4,561百万円
未認識数理計算上の差異	△1,455
合計	<u>△6,017</u>

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

国内株式	35%
国内債券	26
外国株式	23
外国債券	9
一般勘定	4
その他	3
合計	<u>100</u>

② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、240百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、72百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	静岡県石油 厚生年金基金	その他
年金資産の額	31,183	137,968百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	29,072	160,864
差引額	2,110	△22,896

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目
であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

静岡県石油厚生年金基金	62.0%
その他	1.2%

(3) 補足説明

上記(1)の金額は、平成26年3月31日現在のものであり、年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額には、未償却過去勤務債務残高を含めております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計に関する注記)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少し、法人税等調整額(借方)が287百万円、退職給付に係る調整累計額が192百万円、その他有価証券評価差額金が96百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が3百万円減少しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産

社債発行費は定額法(償還期間)により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15~16年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(6) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(追加情報)

従来、ポイントに係る会計処理については、ポイント付与時に費用処理をしておりましたが、ポイント制度の変更に伴い、ポイント残高の重要性が増したこと及びポイントの使用実績データを把握できるようになったことから、当事業年度末より将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が86百万円増加しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

これによる当事業年度に係る計算書類への影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、平成26年4月1日より前に締結した信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。本取扱いを適用したことによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しました。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「TOKAIグループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

(2) 会計処理

会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項

信託E口が保有する当社株式を、信託E口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は132百万円であります。

なお、当該自己株式の期末株式数は509,800株であり、期中平均株式数は682,470株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		69百万円
2. 偶発債務		
(1) 債務保証		
借入債務	㈱倉敷ケーブルテレビ	402百万円
借入債務	エルシーブイ(株)	265
借入債務	㈱いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ	139
借入債務	厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)	136
借入債務	東海ガス(株)	112
借入債務	㈱トコちゃんねる静岡	90
	合計	1,146
(2) 保証予約		
借入債務	TOKAIグループ共済会	489百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	79百万円
短期金銭債務	268

4. 取締役及び監査役に対する金銭債務

短期金銭債務	3百万円
長期金銭債務	40

上記の取締役及び監査役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

5. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	6,000

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触していません。

6. シンジケートローン契約

(1) 当社が平成25年12月に契約した1,000百万円（平成27年3月末残高875百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が平成26年2月に契約した900百万円（平成27年3月末残高770百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) 当社が平成26年9月に契約した650百万円（平成27年3月末残高603百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(4) 当社が平成26年12月に契約した700百万円（平成27年3月末残高682百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高	営 業 収 益	6,102百万円
	営 業 費 用	950
営業取引以外の取引高		101

2. 債務保証損失引当金繰入額

連結子会社である拓開（上海）商貿有限公司への債務保証に係る損失に備えるため、債務保証損失引当金繰入額242百万円を営業外費用として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(千株)	37,026	2	686	36,343

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少686千株は、ストック・オプションの行使による減少347千株、従業員持株会型E S O PにおけるT O K A I グループ従業員持株会への売却339千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、当事業年度末において信託E口が所有する当社株式509千株を含めて記載しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
貸倒引当金	176百万円
債務保証損失引当金	78
ポイント引当金	35
未払事業税	13
賞与引当金	8
その他	3
繰延税金資産小計	314
評価性引当額	△176
繰延税金資産合計	138

(固定)

繰延税金資産	
関係会社株式	266
未払役員退職慰労金	12
会社分割に伴う関係会社株式	11
退職給付引当金	10
新株予約権	9
ソフトウェア	7
その他	1
繰延税金資産小計	320
評価性引当額	△272
繰延税金資産合計	47

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年度4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額(借方)は15百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (注) 2	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ザ・トーカイ	静岡市 葵区	14,004	ガス及び石 油事業、 建築業、 びん不 産事業、 アクア 事業 他	所有 直接 (100%)	経営の管理 役員の兼任	経営管理料の 受取 (注) 3	1,582	関係会社 売掛金	171
							資金の貸借取引 (注) 4	4,708	関係会社 短期貸付金	3,992
									関係会社 長期貸付金	29,036
									関係会社 預り金	707
							利息の受取	391	その他 流動資産	1
配当金の受取	607	—	—							
子会社	㈱TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	静岡市 葵区	1,221	情報及び 通信サー ビス事業	所有 直接 (100%)	経営の管理 役員の兼任	経営管理料の 受取 (注) 3	1,094	関係会社 売掛金	120
							配当金の受取	937	—	—
							資金の貸借取引 (注) 4	247	関係会社 短期貸付金	3,352
									関係会社 長期貸付金	750
利息の受取	28	その他 流動資産	—							
子会社	東海ガス㈱	静岡県 焼津市	925	ガス及び 石油事 業、建 築及 び不 動 産事 業	所有 直接 (100%) 被所有 直接 (1.8%)	経営の管理 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4	430	関係会社 短期貸付金	2,567
							関係会社 長期貸付金	2,000		
							利息の受取	42	その他 流動資産	0
子会社	㈱TOKAIケ ーブルネットワ ーク	静岡県 沼津市	1,000	CATV 事業	所有 直接 (100%)	経営の管理 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4	816	関係会社 短期貸付金	10,756
							関係会社 長期貸付金	5,190		
							利息の受取	133	その他 流動資産	0
子会社	エルシーブイ㈱	長野県 諏訪市	353	CATV 事業	所有 間接 (89.2%)	役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4	465	関係会社 預り金	1,230
							利息の支払	0	未払金	—
子会社	㈱トコちゃんね る静岡	静岡市 清水区	833	CATV 事業	所有 間接 (85.9%)	役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4	45	関係会社 短期貸付金	1,292
							関係会社 長期貸付金	1,043		
							利息の受取	20	その他 流動資産	0
子会社	東海造船運輸㈱	静岡県 焼津市	200	船舶修繕 事業 他	所有 直接 (90.8%) 被所有 直接 (0.9%)	役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 4	130	関係会社 短期貸付金	821
							関係会社 長期貸付金	912		
							利息の受取	9	その他 流動資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 被所有割合の計算における当社議決権総数については、「従業員持株会型E S O P」の導入により資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が所有する当社株式を含めております。
3. 経営管理料については、当社より提示した料率を基礎として決定しております。
4. 当社ではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社にて各連結子会社の必要資金を一括して調達しております。
- なお、資金の貸借取引につきましては、CMS基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引金額につき純増減額を記載しております。また、当社が市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	234円21銭
1株当たり当期純利益	10円56銭